

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第85期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社 イチケン
【英訳名】	ICHIKEN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 憲雄
【本店の所在の場所】	東京都台東区北上野二丁目23番5号
【電話番号】	03(3845)8096
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡辺 直之
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区北上野二丁目23番5号
【電話番号】	03(3845)8096
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡辺 直之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第3四半期 累計期間	第85期 第3四半期 累計期間	第84期 第3四半期 会計期間	第85期 第3四半期 会計期間	第84期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	45,337	36,952	15,915	12,189	59,806
経常利益(百万円)	833	429	320	29	854
四半期(当期)純利益(百万円)	702	388	327	79	910
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	-	-	4,301	4,301	4,301
発行済株式総数(千株)	-	-	35,992	35,992	35,992
純資産額(百万円)	-	-	7,076	7,534	7,326
総資産額(百万円)	-	-	30,496	26,332	28,863
1株当たり純資産額(円)	-	-	196.45	209.16	203.40
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.57	10.81	9.12	2.21	25.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	19.47	10.75	9.07	2.19	25.26
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	5.00
自己資本比率(%)	-	-	23.1	28.5	25.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,748	1,251	-	-	2,379
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	34	65	-	-	54
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,646	251	-	-	2,708
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	8,478	6,628	8,066
従業員数(人)	-	-	511	495	504

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	495
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数である。なお、臨時従業員数は含まれていない。

第2【事業の状況】

(注)「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

1【受注高、売上高及び繰越工事高の状況】

(1) 受注工事高、売上高及び繰越工事高

期別	セグメント別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中売上高 (百万円)	期末繰越 工事高 (百万円)
前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	建設事業					
	建築工事	36,231	38,822	75,053	44,589	30,463
	土木工事	19	165	184	184	-
	計	36,250	38,987	75,238	44,774	30,463
当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	不動産事業	-	-	-	562	-
	建設事業					
	建築工事	29,877	37,227	67,105	36,303	30,802
	土木工事	-	132	132	112	19
計	29,877	37,359	67,237	36,416	30,821	
前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	不動産事業	-	-	-	536	-
	建設事業					
	建築工事	36,231	52,527	88,758	58,881	29,877
	土木工事	19	165	184	184	-
計	36,250	52,693	88,943	59,066	29,877	
不動産事業	-	-	-	740	-	
合計	36,250	52,693	88,943	59,806	29,877	

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって、期中売上高にもかかる増減額が含まれる。

2. 期末繰越工事高は、(期首繰越工事高 + 期中受注工事高 - 期中売上高) に一致する。

(2) 受注工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	建築工事	1,034	9,135	10,170
	土木工事	-	5	5
	計	1,034	9,140	10,175
当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	建築工事	390	12,893	13,284
	土木工事	-	64	64
	計	390	12,958	13,348

(3) 売上高

期別	セグメント別	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	建設事業			
	建築工事	588	15,047	15,636
	土木工事	-	98	98
	計	588	15,145	15,734
	不動産事業	-	181	181
	合計	588	15,326	15,915
当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	建設事業			
	建築工事	499	11,448	11,947
	土木工事	-	65	65
	計	499	11,513	12,012
	不動産事業	-	177	177
	合計	499	11,690	12,189

(注) 1. 完成工事高のうち請負金額が3億円以上の主なものは、次のとおりである。

前第3四半期会計期間

(株)関西ケーズデンキ	ケーズデンキH A T神戸店新築工事
中央不動産(株)	セントラル白楽新築工事
双日(株)	ライオンズクオーレ東京三ノ輪シティゲート新築工事
(株)マルハン	マルハン茨島店建替工事
オーケー(株)	オーケーストア南大沢店建築工事

当第3四半期会計期間

防衛省 北関東防衛局	陸自木更津(19)整備場A新設建築工事
(株)ニトリホールディングス	ニトリ八王子店新築工事
サミット(株)	サミットストア大森西店新築工事
(株)エフ・ジェー・ネクスト	グランディ森下新築工事
(株)マルハン	マルハン筑西店新築工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前第3四半期会計期間	(株)松原興産	2,555百万円	16.2%
当第3四半期会計期間	防衛省 北関東防衛局	1,391百万円	11.6%

(4) 繰越工事高（平成22年12月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
建築工事	1,404	29,397	30,802
土木工事	-	19	19
計	1,404	29,416	30,821

(注) 繰越工事のうち請負金額が5億円以上の主なものは、次のとおりである。

上新電機(株)	(仮称) 南津守複合店舗新築工事	平成23年6月完成予定
(株)タカラレーベン	(仮称) LH千住寿町新築工事	平成23年9月完成予定
(株)オークワ	(仮称) スーパーセンターオークワ海南店新築工事	平成23年10月完成予定
岩崎不動産(株)	(仮称) 南長崎プラザ建替工事	平成24年2月完成予定
ダイシン(株)	(仮称) ダイシン百貨店新築工事	平成24年3月完成予定

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善など一部に景気回復の兆しが見られたものの、厳しい雇用情勢やデフレの進行など、依然として厳しい状況で推移いたしました。

建設業界におきましては、公共投資の減少、不動産市況の低迷、民間設備投資の大幅な減少など受注環境は大変厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社はコア事業である「商業施設」の建築及び内改装工事等に経営資源を集中し、企画提案型営業の推進や購買力の向上などの課題に引き続き取り組んでまいりました。

当第3四半期会計期間の業績につきましては、前期からの繰越工事高の減少等により売上高は121億8千9百万円（前年同期比 23.4%減）となりました。また、受注・価格競争の激化に伴う完成工事総利益率の低下等により、営業利益は5千4千万円（前年同期比 84.3%減）、経常利益は2千9百万円（前年同期比 90.7%減）、四半期純利益は7千9百万円（前年同期比 75.8%減）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

(建設事業)

企画提案型営業の推進や購買力の向上などの課題に引き続き取り組んでまいりましたが、受注・価格競争の激化等により、受注高は133億4千8百万円、完成工事高は120億1千2百万円、次期への繰越工事高は308億2千1百万円となりました。そして、セグメント利益は2億3千4百万円となりました。

(不動産事業)

不動産事業売上高は1億7千7百万円、セグメント利益は2千4百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期会計期間末に比べ5億3千9百万円の資金の増加（前年同四半期会計期間末は18億9千万円の資金の増加）となり、当第3四半期会計期間末の資金は66億2千8百万円（前年同四半期会計期間末の資金は84億7千8百万円）となりました。

なお、当第3四半期累計期間は、前事業年度末に比べ14億3千8百万円の資金の減少（前年同四半期累計期間は1億3千6百万円の資金の増加）となっております。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは5億9千2百万円の資金の増加（前年同四半期会計期間は26億2千3百万円の資金の増加）となりました。主な増加要因は未成工事支出金の減少7億3千6百万円、売上債権の減少5億2千2百万円、主な減少要因は未成工事受入金の減少6億4千3百万円、賞与引当金の減少2億1千万円であります。

なお、当第3四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、12億5千1百万円の資金の減少（前年同四半期累計期間は27億4千8百万円の資金の増加）となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、軽微な資金の増加（前年同四半期会計期間は8千9百万円の資金の増加）となりました。増加要因はその他（主に保証金の回収による収入）1百万円あります。

なお、当第3四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、6千5百万円の資金の増加（前年同四半期累計期間は3千4百万円の資金の増加）となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、5千4百万円の資金の減少（前年同四半期会計期間は8億2千2百万円の資金の減少）となりました。増加要因は社債の発行による収入6億6千4百万円、主な減少要因は短期借入金の純減少額4億7千8百万円、社債の償還による支出1億5千5百万円、長期借入金の返済による支出8千4百万円あります。

なお、当第3四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、2億5千1百万円の資金の減少（前年同四半期累計期間は26億4千6百万円の資金の減少）となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

研究開発活動は特段行われておりません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	111,200,000
計	111,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計 期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	35,992,000	35,992,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	35,992,000	35,992,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成23年2月1日以降の新株予約権の行使により発行されたものは含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたもの。

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成17年6月30日から 平成37年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	被付与者が当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から 3年間に限り権利行使ができる。相続人による権利行使 は、新株予約権発行後最初に発生した相続の場合に限り 認める。その他の条件は当社と被付与者との間で締結す る契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法第361条第1項の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年6月29日の定時株主総会において決議されたもの。

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日から 平成39年1月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 337 資本組入額 169
新株予約権の行使の条件(注)2	被付与者が当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から3年間に限り権利行使ができる。相続人による権利行使は、新株予約権発行後最初に発生した相続の場合に限り認める。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 発行価格は、新株予約権の払込金額336円に行使時の払込金額1円を加算して記載している。なお、新株予約権の払込金額336円については、被付与者である当社の役員が有する報酬債権をもって相殺することとしている。

2. 平成20年6月27日の取締役会決議に基づき「新株予約権の行使の条件」の一部変更を行い、被付与者が当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から3年間に限り権利行使できる旨を、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り権利行使できる旨に変更している。

会社法第361条第1項の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月28日の定時株主総会において決議されたもの。

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成20年6月25日から 平成39年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)1	発行価格 268 資本組入額 134
新株予約権の行使の条件 (注)2	被付与者が当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から3年間に限り権利行使ができる。相続人による権利行使は、新株予約権発行後最初に発生した相続の場合に限り認める。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 発行価格は、新株予約権の払込金額267円に行使時の払込金額1円を加算して記載している。なお、新株予約権の払込金額267円については、被付与者である当社の役員が有する報酬債権をもって相殺することとしている。

2. 平成20年6月27日の取締役会決議に基づき「新株予約権の行使の条件」の一部変更を行い、被付与者が当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から3年間に限り権利行使できる旨を、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り権利行使できる旨に変更している。

会社法第361条第1項の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年6月27日の定時株主総会において決議されたもの。

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成21年6月25日から 平成40年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)	発行価格 102 資本組入額 51
新株予約権の行使の条件	被付与者が当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り権利行使ができる。相続人による権利行使は、新株予約権発行後最初に発生した相続の場合に限り認める。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 発行価格は、新株予約権の払込金額101円に行使時の払込金額1円を加算して記載している。なお、新株予約権の払込金額101円については、被付与者である当社の役員が有する報酬債権をもって相殺することとしている。

会社法第361条第1項の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年6月26日の定時株主総会において決議されたもの。

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成22年6月25日から 平成41年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)	発行価格 60 資本組入額 30
新株予約権の行使の条件	被付与者が当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り権利行使ができる。相続人による権利行使は、新株予約権発行後最初に発生した相続の場合に限り認める。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 発行価格は、新株予約権の払込金額59円に行使時の払込金額1円を加算して記載している。なお、新株予約権の払込金額59円については、被付与者である当社の役員が有する報酬債権をもって相殺することとしている。

会社法第361条第1項の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成22年6月29日の定時株主総会において決議されたもの。

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成23年6月27日から 平成42年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)	発行価格 58 資本組入額 29
新株予約権の行使の条件	被付与者が当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り権利行使ができる。相続人による権利行使は、新株予約権発行後最初に発生した相続の場合に限り認める。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 発行価格は、新株予約権の払込金額57円に行使時の払込金額1円を加算して記載している。なお、新株予約権の払込金額57円については、被付与者である当社の役員が有する報酬請求権をもって相殺することとしている。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	35,992,000	-	4,301,639	-	186,581

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 90,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,719,000	35,719	-
単元未満株式	普通株式 183,000	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	35,992,000	-	-
総株主の議決権	-	35,719	-

(注) 1. 完全議決権株式(自己株式等)欄は、全て当社保有の自己株式である。

2. 完全議決権株式(その他)欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数1個)が含まれている。

3. 単元未満株式には、当社保有の自己株式580株が含まれている。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社イチケン	東京都台東区北上 野2-23-5	90,000	-	90,000	0.25
計	-	90,000	-	90,000	0.25

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、92,544株である。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	142	135	118	110	109	104	101	109	120
最低(円)	120	110	105	104	99	99	92	96	105

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないので、四半期連結財務諸表を作成していない。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,628	8,186
受取手形・完成工事未収入金	11,655	10,567
未成工事支出金	3 1,457	3 2,520
その他	574	1,032
貸倒引当金	616	553
流動資産合計	19,699	21,754
固定資産		
有形固定資産	1 4,123	1 4,202
無形固定資産	65	72
投資その他の資産		
その他	3,258	3,992
貸倒引当金	813	1,157
投資その他の資産合計	2,444	2,834
固定資産合計	6,633	7,109
資産合計	26,332	28,863

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	13,047	13,797
短期借入金	646	764
1年内償還予定の社債	446	310
未払法人税等	20	28
未成工事受入金	622	1,435
完成工事補償引当金	93	125
工事損失引当金	75	215
賞与引当金	64	290
その他	263	990
流動負債合計	15,279	17,955
固定負債		
社債	1,364	1,130
長期借入金	778	1,085
退職給付引当金	789	766
その他	587	599
固定負債合計	3,518	3,580
負債合計	18,797	21,536
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,301	4,301
資本剰余金	186	186
利益剰余金	2,808	2,600
自己株式	16	16
株主資本合計	7,280	7,072
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	228	230
評価・換算差額等合計	228	230
新株予約権	25	23
純資産合計	7,534	7,326
負債純資産合計	26,332	28,863

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	45,337	36,952
売上原価	42,706	35,172
売上総利益	2,630	1,780
販売費及び一般管理費	1,722	1,281
営業利益	908	498
営業外収益		
受取利息	14	5
受取配当金	10	13
還付消費税等	11	15
その他	9	12
営業外収益合計	45	46
営業外費用		
支払利息	55	44
支払手数料	30	33
その他	33	37
営業外費用合計	120	114
経常利益	833	429
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4	35
特別利益合計	4	35
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	0	5
特別損失合計	0	6
税引前四半期純利益	837	458
法人税、住民税及び事業税	14	13
法人税等調整額	121	57
法人税等合計	135	70
四半期純利益	702	388

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	15,915	12,189
売上原価	15,095	11,749
売上総利益	819	439
販売費及び一般管理費	471	385
営業利益	348	54
営業外収益		
受取利息	5	0
受取配当金	5	5
その他	3	4
営業外収益合計	14	11
営業外費用		
支払利息	14	10
社債発行費	22	15
その他	5	9
営業外費用合計	42	35
経常利益	320	29
特別利益		
貸倒引当金戻入額	138	92
特別利益合計	138	92
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純利益	458	121
法人税、住民税及び事業税	4	5
法人税等調整額	126	37
法人税等合計	130	42
四半期純利益	327	79

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	837	458
減価償却費	100	102
貸倒引当金の増減額（は減少）	208	280
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	15	32
工事損失引当金の増減額（は減少）	75	140
賞与引当金の増減額（は減少）	250	225
退職給付引当金の増減額（は減少）	43	22
受取利息及び受取配当金	25	18
支払利息	55	44
売上債権の増減額（は増加）	633	139
販売用不動産の増減額（は増加）	0	3
未成工事支出金の増減額（は増加）	3,137	1,063
仕入債務の増減額（は減少）	558	737
未払消費税等の増減額（は減少）	194	-
未成工事受入金の増減額（は減少）	1,141	813
その他	41	85
小計	2,797	606
利息及び配当金の受取額	25	18
利息の支払額	58	44
供託による支出	-	600
法人税等の支払額	14	18
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,748	1,251
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	120
有形固定資産の取得による支出	18	5
無形固定資産の取得による支出	8	25
投資有価証券の取得による支出	6	8
投資有価証券の償還による収入	101	13
貸付けによる支出	35	35
その他	0	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	34	65

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,700	100
社債の発行による収入	977	664
社債の償還による支出	110	310
長期借入れによる収入	650	-
長期借入金の返済による支出	1,214	325
配当金の支払額	249	179
その他	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,646	251
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	136	1,438
現金及び現金同等物の期首残高	8,341	8,066
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,478	6,628

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項なし。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項なし。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)												
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、2,509百万円である。</p> <p>2.偶発債務</p> <p>(1)分譲マンション手付金の前金保証に対する連帯保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)モリモト</td> <td style="text-align: right;">446百万円</td> </tr> <tr> <td>和田興産(株)</td> <td style="text-align: right;">317</td> </tr> <tr> <td>(株)日商エステム</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">780</td> </tr> </table> <p>(2)共同企業体として過去に施工した建築工事の瑕疵に関する和解金のうち、当該共同企業体の他の構成員の負担額に係る連帯債務 27百万円</p> <p>(3)平成22年3月に締結した工事請負契約(工事価格1,880百万円、着手金600百万円受領済み)については、契約締結後に工事に着手することが不可能であると判明したため、当社は受注方針に基づき、当該契約は無効であり、工事が着手できないことを当該発注者に文書で通知(平成22年6月)するとともに、着手金600百万円を平成22年7月に弁済供託している。 なお、当社は、平成22年9月に当該発注者より建物建築工事を求める旨の請負工事履行請求訴訟(東京地方裁判所)を受けているが、引き続き当該契約の無効を主張していく方針であり、現時点では、当該事案による影響を予測することは困難である。</p> <p>3.損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は9百万円である。</p>	(株)モリモト	446百万円	和田興産(株)	317	(株)日商エステム	16	計	780	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、2,424百万円である。</p> <p>2.偶発債務</p> <p>(1)分譲マンション手付金の前金保証に対する連帯保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">和田興産(株)</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28</td> </tr> </table> <p>(2)共同企業体として過去に施工した建築工事の瑕疵に関する和解金のうち、当該共同企業体の他の構成員の負担額に係る連帯債務 50百万円</p> <p>(3)当社は、平成22年3月締結の工事請負契約(工事価格1,880百万円、着手金600百万円受領済)に関して、工事着工に疑義が生じたことから、当該発注者と契約解除に向けて協議中である。 なお、現時点では契約解除による影響を予測することは困難である。</p> <p>3.損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は71百万円である。</p>	和田興産(株)	28百万円	計	28
(株)モリモト	446百万円												
和田興産(株)	317												
(株)日商エステム	16												
計	780												
和田興産(株)	28百万円												
計	28												

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)												
<p>4. 貸出コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>これら契約に基づく当第3四半期会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>4,700百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>4,500</td> </tr> </table> <p>なお、コミットメント契約については、財務制限条項が付されている。</p>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,700百万円	借入実行残高	200	差引額	4,500	<p>4. 貸出コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>これら契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>4,700百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>4,400</td> </tr> </table> <p>なお、コミットメント契約については、財務制限条項が付されている。</p>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,700百万円	借入実行残高	300	差引額	4,400
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,700百万円												
借入実行残高	200												
差引額	4,500												
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,700百万円												
借入実行残高	300												
差引額	4,400												

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td>564百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>505</td> </tr> </table>	従業員給与手当	564百万円	賞与引当金繰入額	14	退職給付費用	27	貸倒引当金繰入額	505	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td>545百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>70</td> </tr> </table>	従業員給与手当	545百万円	賞与引当金繰入額	12	退職給付費用	26	貸倒引当金繰入額	70
従業員給与手当	564百万円																
賞与引当金繰入額	14																
退職給付費用	27																
貸倒引当金繰入額	505																
従業員給与手当	545百万円																
賞与引当金繰入額	12																
退職給付費用	26																
貸倒引当金繰入額	70																

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)														
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td>179百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>85</td> </tr> </table>	従業員給与手当	179百万円	賞与引当金繰入額	14	退職給付費用	8	貸倒引当金繰入額	85	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td>170百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>8</td> </tr> </table>	従業員給与手当	170百万円	賞与引当金繰入額	12	退職給付費用	8
従業員給与手当	179百万円														
賞与引当金繰入額	14														
退職給付費用	8														
貸倒引当金繰入額	85														
従業員給与手当	170百万円														
賞与引当金繰入額	12														
退職給付費用	8														

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)										
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td>8,598百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>8,478</td> </tr> </table>	現金預金勘定	8,598百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	120	現金及び現金同等物	8,478	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td>6,628百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>6,628</td> </tr> </table>	現金預金勘定	6,628百万円	現金及び現金同等物	6,628
現金預金勘定	8,598百万円										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	120										
現金及び現金同等物	8,478										
現金預金勘定	6,628百万円										
現金及び現金同等物	6,628										

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 35,992千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 92千株
3. 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期会計期間末残高 25百万円
4. 配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	179	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動
株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はない。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)
前事業年度の末日と比較して著しい変動がないため記載していない。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)
前事業年度の末日と比較して著しい変動がないため記載していない。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)
該当事項なし。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
該当事項なし。

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
該当事項なし。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
重要性が乏しいため記載していない。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものである。

当社は、各建設部門を統括する事業統括本部及び不動産事業を含む管理本部を本社に置き、各事業本部は、包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は、建設事業及び不動産事業を主とした事業別のセグメントから構成されており、「建設事業」、「不動産事業」の2つを報告セグメントとしている。

「建設事業」は、建築・土木その他建設工事全般に関する事業を営んでいる。「不動産事業」は、不動産の売買・賃貸その他不動産に関する事業を営んでいる。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

	報告セグメント			調整額 (百万円) (注)1	四半期損益 計算書計上額 (百万円) (注)2
	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	合計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	36,416	536	36,952	-	36,952
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	36,416	536	36,952	-	36,952
セグメント利益	987	45	1,033	534	498

(注)1. セグメント利益の調整額 534百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

	報告セグメント			調整額 (百万円) (注)1	四半期損益 計算書計上額 (百万円) (注)2
	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	合計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	12,012	177	12,189	-	12,189
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	12,012	177	12,189	-	12,189
セグメント利益	234	24	259	204	54

(注)1. セグメント利益の調整額 204百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用している。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

前事業年度の末日と比較して著しい変動がないため記載していない。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	209.16円	1株当たり純資産額	203.40円

2. 1株当たり四半期純利益等

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	19.57円	1株当たり四半期純利益	10.81円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	19.47円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	10.75円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	702	388
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	702	388
期中平均株式数(千株)	35,881	35,902
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	177	198
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	9.12円	1株当たり四半期純利益	2.21円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9.07円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2.19円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	327	79
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	327	79
期中平均株式数(千株)	35,906	35,900
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	168	217
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

前事業年度末と比較して著しい変動がないため記載していない。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

株式会社イチケン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶浦 和人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 紳太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秦 一二三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イチケンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第84期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イチケンの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より工事契約に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

株式会社イチケン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 紳太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秦 一二三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イチケンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第85期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イチケンの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

偶発債務（3）に、会社は平成22年3月に締結した工事請負契約について、契約は無効である旨の主張を行っているが、会社は当該発注者より建物建築工事を求める旨の請負工事履行請求訴訟を受けており、現時点では、当該事案による影響を予測することは困難である旨、注記している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。